

別海町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1. 取組目的

別海町耐震改修促進計画に定めた住宅の耐震化率の目標（令和9年度までに耐震性の不十分な住宅を概ね解消）の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、別海町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラムという。」では、町が実施する住宅の耐震化に係る取組について、その進捗状況进行评估するとともに、プログラムの充実、改善を図ることで住宅の耐震化を推進していくことを目的とする。

2. 位置づけ

当該アクションプログラムは「社会資本整備総合交付金要綱（付則第Ⅱ編）（交付対象事業の要件）（イ-16 住環境整備事業）（イ-16-12）住宅・建築物安全ストック形成事業）」に基づき策定する。

3. 緊急耐震重点区域の設定

緊急耐震重点区域は、別海町全域とする。

4. 対象住宅

昭和56年5月以前に建築された住宅。

5. 取組期間

本プログラムの取組期間は下記のとおりとする。

取組期間：令和8年度から令和9年度まで。

（ただし、社会経済状況や関連計画の改定、本アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、必要に応じて検証し、見直しなどを行う。）

	令和8年度	令和9年度
プログラム策定	■	
プログラム実施	■	■

6. 取組の計画・実績・改善策

計画		実績	改善策
<p><財政的支援></p> <p>① 住宅耐震診断 耐震性がない住宅の耐震診断費に対する補助の実施</p> <p>② 住宅耐震補強設計 耐震性がない住宅の耐震補強設計に対する補助の実施</p> <p>③ 住宅耐震改修工事(解体工事・建替え工事) 耐震性がない住宅の耐震改修工事・解体工事・建替え工事に対する補助の実施</p> <p>④ 総合支援メニュー 耐震性がない住宅の耐震補強設計、耐震改修工事を一括で行う場合に対する補助の実施</p>		<p>単年度 2件</p> <p>全体期間 4件</p> <p>2件</p> <p>4件</p> <p>2件</p> <p>4件</p> <p>1件</p> <p>2件</p>	
<p><普及・啓発等></p> <p>① 町広報への掲載</p> <p>② 町ホームページへの掲載</p> <p>③ SNSへの掲載</p> <p>④ パンフレットの窓口配布</p> <p>⑤ 耐震セミナーの実施（施行者及び町民向け）</p> <p>⑥ 耐震相談会の実施</p> <p>⑦ 改修事業者リストの作成・公表</p> <p>⑧ 地域おこし協力隊による対象住宅所有者への啓発訪問並びにポスティング</p> <p>⑨ 北海道無料耐震診断の掲載</p>		<p>1回以上</p> <p>常時掲載（補助期間中）</p> <p>常時掲載（補助期間中）</p> <p>常時窓口設置（補助期間中）</p> <p>2年1回以上</p> <p>1年に1回以上</p> <p>常時公表（補助期間中）</p> <p>対象住宅全戸</p> <p>常時掲載（補助期間中）</p>	